（前のページより続き）

○雇用保険法施行規則及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**七七）　六五
○職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同**七八）　六六
○厚生労働省定員規則の一部を改正する省令（**同**七九）　一〇〇
○高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令等の一部を改正する省令（**同**八〇）　一〇〇
○厚生労働省組織規則の一部を改正する省令（**同**八一）　一二八
○農林水産省定員規則の一部を改正する省令（**農林水産**三三）　一三〇
○農林水産省組織規則の一部を改正する省令（**同**三四）　一四〇
○経済産業省組織規則及び経済産業省定員規則の一部を改正する省令（**経済産業**四〇）　一四〇
○地方航空局組織規則の一部を改正する省令（**国土交通**四二）　一四一
○国土交通省定員規則の一部を改正する省令（**同**四三）　一五〇
○国土交通省組織規則の一部を改正する省令（**同**四四）　一五一
○国土技術政策総合研究所組織規則の一部を改正する省令（**同**四五）　一五三
○国土地理院組織規則の一部を改正する省令（**同**四六）　一五五
○地方整備局組織規則の一部を改正する省令（**同**四七）　一五六
○北海道開発局組織規則の一部を改正する省令（**同**四八）　一五九
○地方運輸局組織規則の一部を改正する省令（**同**四九）　一六一
○気象庁組織規則の一部を改正する省令（**同**五〇）　一六二
○海上保安庁組織規則の一部を改正する省令（**同**五一）　一六四
○地方環境事務所組織規則の一部を改正する省令（**環境**一三）　一六六
○環境省定員規則の一部を改正する省令（**同**一四）　一七一
○防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所及び防衛監察本部組織規則等の一部を改正する省令（**防衛**一三）　一七一

〔**規　則**〕

○会計検査院事務総局定員規則の一部を改正する規則（**会計検査院**二）　一八一
○人事院規則二―三（人事院事務総局等の組織）の一部を改正する人事院規則（**人事院**二―三―四三）　一八二
○人事院規則二―一四（人事院の職員の定員）の一部を改正する人事院規則（**同**二―一四―一九）　一八四
○人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則（**同**九―一七―一七六）　一八五
○人事院規則九―三〇（特殊勤務手当）の一部を改正する人事院規則（**同**九―三〇―一一三）　一八五
○公正取引委員会事務総局組織規程の一部を改正する規則（**公正取引委**一）　一八八
○警察庁の定員に関する規則の一部を改正する規則（**国家公安委**五）　一九一
○原子力規制委員会組織規則の一部を改正する規則（**原子力規制委**五）　一九三

〔**訓　令**〕

○検察庁事務章程の一部を改正する訓令（**法務**一）　一九四
○主任審査官、特別審理官及び難民調査官を指定する訓令の一部を改正する訓令（**出入国在留管理庁**一）　一九六

〔**法規的告示**〕

○沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第五号の規定に基づき主務大臣が定めるものを定める件の一部を改正する件（**内閣府・財務**三）　一九六
○沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第一号及び第一号の二の規定に基づき主務大臣が定める資金を定める件の一部を改正する件（**同**四）　一九七
○沖縄振興開発金融公庫法施行令第二条第一号の規定に基づき主務大臣の指定するものを定める件の一部を改正する件（**同**五）　一九八
○特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等及び特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する件の一部を改正する告示（**こども家庭庁**九）　二〇四
○株式会社日本政策金融公庫法別表第一第八号の下欄に掲げる資金を指定する等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**一二）　二〇四
○株式会社日本政策金融公庫法別表第一第十四号の下欄の規定に基づき、特定の中小企業者を対象とし、かつ、中小企業に関する重要な施策の目的に従って貸付けが行われる長期の資金として主務大臣が定めるものを定める件の一部を改正する告示（**財務・経済産業**五）　二〇四
○大型再処理施設放射能影響調査交付金交付規則の一部を改正する告示（**文部科学**七四）　二〇五
○雇用保険法施行規則第百十条の三第二項第一号イ(5)及び第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件（**厚生労働**一八四）　二〇六
○都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件（**同**一八五）　二〇七
○厚生労働科学研究費補助金等取扱規程の一部を改正する件（**同**一八六）　二〇七
○令和八年度における健康保険法施行規則第百三十四条の三等の規定に基づき厚生労働大臣が定める出産育児交付算定率（**同**一八七）　二〇八
○令和八年度における出産育児一時金等の支給に要する費用の見込額の算定に関して厚生労働大臣が定める率（**同**一八八）　二〇八
○令和八年度における高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定に関して厚生労働大臣が定める率及び額を公示する件（**同**一八九）　二〇九